

各教科等で学びを深める授業改善のポイント

国語

相手や目的を意識できる「必要感のある言語活動」を提示し、教材文や資料の中にある言葉や文、図表などを根拠として挙げながら、自分の考えを広げたり深めたり、みんなの考えを一つにまとめたりするなど、ねらいを明確にした交流活動を設定しましょう。

社会

諸資料から読み取れる情報を根拠とし、社会的事象の意味や意義、特色や相互の関係を多面的・多角的に考察したことや、社会に見られる課題の解決に向けて考えたことについて他者と語り合う活動を設定しましょう。

算数 数学

問題を見だし解決する過程で生じる気付きや方法、理由等を問ひかけ、問題場面や言葉、数、式、図、表、グラフなどを関連付けながら自他の考えを伝え合う活動を設定しましょう。

理科

観察・実験等において、直接体験をする時間を十分に確保するとともに、実証性、再現性、客観性のある科学的な検証結果に基づいた考察を共有し、より妥当な考えを導く場面を設定しましょう。

生活

気付きを自覚するとともに、他者の気付きと比較、関連付けて新たな気付きを得ることができる、多様な方法での表現活動やそれを踏まえて伝え合う活動を設定しましょう。

音楽

聴き取ったこと（知覚）と感じ取ったこと（感受）について、音楽を形づくっている要素や音楽の仕組みと関連付けて考えることができる、題材の課題を設定しましょう。

図画工作 美術

感じたことを基に形や色などの造形的な視点で捉えながら、自分の表したいこと・主題に合わせて表し方を試したり、作品などを見合ったりして、考えたことを交流できる環境づくりをしましょう。

体育 保健体育

<運動領域・体育分野>
身体活動量（活動の「強さ」×「時間」）の確保とともに、各領域特有の特性や魅力に応じて、仲間と積極的に関わりながら自己の課題を合理的に解決できる活動を設定しましょう。
<保健領域・保健分野>
身の回りの生活に基づいた学習活動を進める中で、教材、教具、発問等を工夫し、児童生徒の気付きや意見を生かした活動を設定しましょう。

家庭 家庭分野

学習した知識及び技能を活用して、題材の課題の解決に向けた実践（実習）計画を検討・改善したり、実践（実習）を評価したりする場面を設定しましょう。

技術分野

構想した課題の解決策を設計図や育成計画表、回路図、アクティビティ図に表したり、シミュレーションソフトや模型等により試行・試作したりするなど、構想した課題の解決策を具体化する活動を設定しましょう。

外国語活動 外国語

目的、場面、状況を実生活と関連付けるなど、児童生徒が既習表現を駆使し、自分の思いや考えを表現したくなる言語活動を設定しましょう。

特別の教科 道徳

多様な考えを引き出す中心発問と考えを深める補助発問を構成し、児童生徒の考えを交流させる場面を設定しましょう。

総合的な 学習の時間

課題を設定する過程において、児童生徒が自らの課題意識を高め、その意識が連続的に発展するように、これまでの考えとの「ずれ」や「隔たり」を感じさせたり、対象への「憧れ」や「可能性」を感じさせたりするなど、教師による意図的な働きかけをしましょう。

特別活動 (学級活動)

「よりよい学級や学校を自分たちでつくる」という視点をもって、集団で「合意形成」を図って実践したり、日々の生活の向上や自己実現のために個人で「意思決定」して実践したりできるよう、必要感のある議題や題材を設定しましょう。

幼児教育

遊びや生活の中での幼児の育ちの姿について「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような環境の構成や言葉掛けをしましょう。

令和3年度

学校教育の指針

第3期群馬県教育振興基本計画（2019年度～2023年度）

基本目標

たくましく生きる力をはぐくむ

～自らの可能性を高め、互いに認め合い、共に支え合う～

～ICTで広がる教育活動～

～本指針の活用に当たって～

本指針は、「第3期群馬県教育振興基本計画」「群馬県教員育成指標」「第2期群馬県教育大綱」等に基づき、1人1台端末の活用を見据えた令和3年度の重点項目として取り組んでいただきたい内容について示したものです。

市町村教育委員会、各学校・園において、教育計画づくりや日々の教育実践を行う際の指導に御活用ください。

本指針及び関係資料については、以下の群馬県教育委員会各課発行・提供資料に掲載してあります。

群馬県教育委員会 各課発行・提供資料
<http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/>

検索



群馬県教育委員会

学校経営

～信頼される学校づくり～

ICTを活用した教育活動

- ICTを日常的に活用した教育活動を実施するための体制整備（ICT推進委員会の設置など）
 - 教員のICT活用スキル向上・授業改善の推進
 - 情報セキュリティを確保しながら、校務の情報化・効率化の一層の推進
- ・ 各教科等におけるICTを活用した授業改善
 - ・ 教科以外の教育活動におけるICT活用の推進
 - ・ 端末機器の活用のルールづくり及びICTリテラシーの向上
 - ・ オンライン学習や家庭学習でのICT活用の推進
- ・ ICTを活用した学習評価や成績処理の効率化
 - ・ 各種調査や会議の電子化・オンライン化の推進
 - ・ 既存のメール配信に加え、オンラインによる家庭・地域との連絡手段の構築

喫緊の教
解決に
校内研修

新たな少人数
による指導

育課題の
向けた
の充実

学級編制
の充実

「新しい生活様式」を踏まえた教育活動

- 日常的な新型コロナウイルス感染症対策の継続（身体的距離の確保、マスク着用、手洗い、消毒、検温を含めた健康観察、換気 等）
- 学習活動における新型コロナウイルス感染症対策の徹底（各教科等の授業や部活動、給食等の活動場面に応じた感染症予防対策の実施）
- 臨時休業等を想定した児童生徒の学びを止めない体制づくり（状況に応じて、自宅等においても学習を継続するためのオンライン学習等が行える体制の整備）

◆教育課程の編成・実施・評価・改善

（カリキュラム・マネジメントの充実）

- 学習指導要領で求める資質・能力の育成に向けた教育課程の編成・実施
- 教育課程の評価につながる学校評価項目の設定と、評価結果に基づく教育課程の改善
- 教職員の働き方改革を踏まえた教育課程の改善

○学びの連続性を意識した教育課程の編成・実施

- ・ 幼児期の学びや生活を通して育まれてきた資質・能力を踏まえて、小学校での教育活動を展開するスタートカリキュラムの編成・実施
- ・ 学習指導における小中学校間の情報共有、小学校高学年の教科担任制の一層の推進、小・小中兼務教員による指導など、小・中学校9年間で育成を目指す資質・能力を確実に定着させるための体制づくり
- ・ 新たな学習や生活への意欲につなげるために、児童生徒が学んだことの振り返りを記録したシートやデータの蓄積・活用

◆確かな学力の育成

- 「はばたく群馬の指導プランII」等を参考にするなど、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図った授業づくりの推進
- 指導と評価の一体化の充実

◆豊かな人間性の育成

- 児童生徒理解に基づく成長を促す指導の充実
 - SC・SSWを活用した教育相談体制の充実
 - 道徳教育の全体計画及び別葉の活用・見直し
 - 人権教育年間指導計画の活用・見直し
 - 人権重要課題11項目と学習指導要領の内容等との関連を図った指導の推進
- ※「人権教育推進資料」参照（R2年3月 群馬県教育委員会）

◆健やかな体の育成

- 運動できる時間・空間・仲間の確保を通じた、身体活動量（身体活動の強さ×行った時間の合計）の増加に向けた取組の充実
- 栄養教諭等を中核とした家庭との連携による食育の推進
- 小・中学校における生活習慣病予防対策基本方針等を参考にした望ましい生活習慣の定着を図るための取組の推進

◆特別支援教育の充実

- 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」に基づく、個々の児童生徒の実態及び配慮等の内容を共通理解するための校内体制づくり
- 切れ目なく必要な支援を継続するための関係機関との連携の推進
- 年間指導計画に基づく組織的、計画的、継続的な交流及び共同学習の実施

働き方の
を考えた
教育活動

「量」と「質」
真に必要な
の充実

子どもに力
教育

を付ける
活動

子どもの
を守る

命・安全
教育活動

法令等に
教育

基づく
活動

◆業務改善・組織運営

- 在校等時間記録ファイル等を活用した、客観的かつ適正な勤務時間の記録と集計・分析を通じた、長時間勤務の改善に向けた取組の推進
- 部活動の目的・意義を踏まえた活動時間や休業日の設定と、部活動数の適正化の検討
- 教職員の心身の健康保持増進と、不調の未然防止等のための労働安全衛生管理体制の整備・充実

◆家庭や地域社会との連携・協働

- 地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進
 - 「地域学校協働活動ガイドブック」を参考に、地域とともにある学校づくりに向けた学校と家庭・地域の目標やビジョンを共有
 - 学校と地域の連携・協働による活動の充実に向けた、学校評議員会や学校運営協議会の組織、内容等の工夫・見直し
- ※「地域学校協働活動ガイドブック」参照（R2年9月 群馬県教育委員会生涯学習課）

◆学校安全・危機管理

- 登下校時の交通安全・不審者対応等、地域や関係機関と連携した取組の推進
- 自然災害等から主体的に身を守るための特別活動、総合的な学習の時間を活用した防災教育の充実
- 危機的な状況が起こらないよう対処する行動（リスクマネジメント）と、危機的な状況が発生した場合・発生した後の行動（クライシスマネジメント）に係るマニュアル等の作成と活用

※危機の内容例

食物アレルギー等によるアナフィラキシー、集団食中毒、熱中症、運動時の事故、新型コロナウイルス等の感染症、不審者、地震、落雷、火災、大雨、情報漏洩、施設の保守管理、修繕の不備、合理的配慮に対する理解の不足 等

学級経営・生徒指導 ～豊かな人間性の育成～

人権教育の視点

- ◆人権重要課題への理解を深めるとともに、児童生徒一人一人のよさや努力が認められる雰囲気をつくりましょう。

※「群馬県人権教育充実指針（H28年3月 県教育委員会作成）」を参照

児童生徒理解に基づく成長を促す指導

- ◆多面的・総合的な児童生徒理解に努め、一人一人のよさや違いを大切にした指導の充実を図り、教職員と児童生徒との信頼関係を築きましょう。
- ◆集団の中で、各自がもっている可能性を伸ばしたり、互いに支え合う人間関係を形成したりして、集団の発展や個人の成長を促しましょう。

特別支援教育の視点

- ◆全ての教職員が障害について正しく理解し、それに基づく個に応じた配慮等についての認識を深め、組織的に対応しましょう。

※「小中学校学習指導要領解説 総則編(H29年7月)」、「発達障害理解パッケージ Ver.4(R3年3月県教育委員会作成)」を参照

校種間・教職員間の連携

- 学年間、幼保こ小、小中、中高など校種間の生徒指導に係る情報の引き継ぎを踏まえた指導・支援
- 個人や集団のよい取組や努力等の情報共有、積極的な称賛

いじめの防止・早期発見

- 各校が策定した「学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の充実
- 日々の観察、ICTの活用等による健康観察・いじめアンケート等を通じた児童生徒の変化の早期発見・対応
- 児童生徒の感じる被害性に着目した、いじめの積極的な認知
- ICTリテラシーの向上を通じた、加害・被害等のネットいじめやネット依存の防止

※群馬県「ICTリテラシー向上動画教材」の活用

いじめの解消（再発防止）

- 学校いじめ対策組織を中核とした組織的な対応（抱え込みの防止）
- いじめを受けた児童生徒の安心と安全の確保、不登校、仕返し被害等の未然防止
- いじめを行った児童生徒の背景に目を向けた成長支援（傍観者への支援を含む）

※リーフレット「いじめの解消に向けて大人たちができること」（令和元年度いじめ問題対策連絡協議会）を参照

保護者との支援方法の共有

- 困難さを抱える児童生徒の保護者の気持ちに寄り添った支援
- いじめの防止、対応等に関する情報提供を通じた学校と保護者との緊密な連携

全ての児童生徒に対して

生徒指導の三つの機能を生かした日常的な指導・支援

- ◆日々の授業や行事など、学校生活全体において、次の3点に留意し、個々の児童生徒の自己指導能力の育成を目指しましょう。

自己存在感

- 児童生徒一人一人のよさや興味・関心を生かした指導の工夫

共感的な人間関係

- 児童生徒が互いの考えを交流し、互いのよさを学び合う場の工夫

自己決定

- 課題の設定や学び方について自ら選択する場の工夫

集団指導と個別指導の充実

- ◆学級経営においては、集団に支えられて個が育ち、個の成長が集団を発展させるという相互作用を生かした指導・支援に取り組みましょう。

集団を育てる

- 互いの考えを認め合う
- 温かな人間関係のもと、互いに支え合う
- 共に成長する喜びを実感する

相互作用

個を育てる

- 一人一人に活躍の場がある
- 成長意欲が高まり、様々なことに挑戦する
- 成功体験を積み重ね、自己肯定感が高まる

気になる児童生徒に対して

特別な援助が必要な児童生徒に対して

学校内におけるチーム支援

- 本人や保護者の意見を踏まえ、関係職員やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を交えたアセスメント（見立て）に基づく支援方針の決定（短期的～長期的な目標の達成に向け、何を、誰が、どこで、どのように、いつまで行うか）
- 各種校内組織を活用した支援状況の定期的な情報共有及び検証、支援方針の修正
- いじめ、不登校、自殺予防等、生徒指導に関する教職員の資質向上（校内研修等）

学校外の専門家との連携

- 学校に加え、児童相談所、警察、医療機関、市町村の保健福祉部局、教育支援センター、地域の民生委員等との連携による、よりよい解決策の検討
- スクールカウンセラースーパーバイザー、特別支援教育専門相談員、法律の専門家であるスクールロイヤー（学校弁護士）の積極的な活用

魅力ある学校・学級づくり

- 学校・学級が楽しく、安心感、充実感が得られる居場所づくりの工夫
- 学級活動、児童会（生徒会）活動、クラブ活動、学校行事等の児童生徒が主体となる自己有用感や社会性を高める活動の推進

※「不登校児童生徒の自立へ向けて（H30年3月 県教育委員会作成）」を参照

SOSの出し方教育の推進

- 様々な困難・ストレスの対処方法を身に付けるためのSOSの出し方に関する教育の実施（意図的・計画的に年1回以上）
- 児童生徒の実態に合った指導内容や場面の工夫

※群馬県版中学校「SOSの出し方に関する教育」プログラム（H31年3月 県こころの健康センター作成）の活用

SOSの受け止め体制の整備

- 表情やしぐさ等、児童生徒の変化に気付いた際の積極的な声掛け、チャンス相談
- 困ったときに児童生徒同士で相談し合える雰囲気の醸成
- 命や暮らしの危機、児童虐待等に対する迅速かつ適切な対応

※「児童虐待から子どもたちを守るために（H31年2月 県教育委員会作成）」を参照

不登校傾向児童生徒への対応

- 本人の困り感やつまずき等の支援ニーズの早期把握
- 将来の社会的な自立へ向け、本人の中にある強みや成長する力を生かす支援
- 本人の心理的な状態（心のエネルギー）や取り巻く環境等、個々の状況に応じた段階的な支援
- 教室で授業が受けられない児童生徒への学習保障（オンライン授業の配信等）

新しい時代に求められる児童生徒の資質・能力の育成に向け、ICTを積極的に活用し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めましょう。その際、「はばプラII」に示されている問題解決的な授業づくりを大切にしながら、指導と評価の一体化を図り、学習改善につながる指導・支援を充実させましょう。

児童生徒に求められる資質・能力の育成

これまでの
教育実践の蓄積

×

ICT

=

組み合わせ

「主体的・対話的で深い学び」の
実現に向けた授業改善
各教科等の本質に迫る授業の推進
（「はばプラII」の活用） **促進**

→ ICT活用

全ての児童生徒の可能性を引き出す

個別最適な学び

指導の個別化

（学習内容の確実な定着）

○教師が支援の必要な児童生徒に、より重点的な指導を行うことで効果的な指導を実現することや児童生徒一人一人の特性や学習進度、学習到達度等に応じ、指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行うこと

児童生徒の成長やつまづき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、児童生徒が自らの学習状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促す

学習の個性化

（学習内容の理解を深め、広げる）

○児童生徒の興味・関心・キャリア形成の方向性等に応じ、児童生徒一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで児童生徒自身がより最適な学び（専門性、高度化）となるよう調整すること

→学習履歴（教育データ）を活用した、指導と評価の充実

→児童生徒一人一人に応じた学習課題や教材等、より高度な学びの機会の提供

協働的な学び

○探究的な学習や体験活動等を通じ、児童生徒同士あるいは、多様な他者と協働しながら、必要な資質・能力を育成する学びのこと

教師と児童生徒、児童生徒同士の関わり合いや、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動、専門家との交流など、様々な場面でリアルな体験を通じた学びの提供

一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせられ、よりよい学びを生み出す

意見の共有・焦点化

・多様な意見を共有、議論することにより、児童生徒相互の思考力・判断力・表現力等を向上
→児童生徒同士の考えを即時に共有、深い学びの実現

共同で作成・編集

・互いの意見を交流させることにより、新しい視点や価値に気づき、よりよい表現につなげる
→参加者意識の向上、多様な考えの共有・深化

外部との交流・連携

・遠隔地の専門家や他の学校、海外との交流活動などにより、学校では学べない学習内容等の充実
→空間的制約を超えた交流、社会との接続

一体的な充実

「はばプラII」の学習過程に応じたICTの活用例

つかむ過程

課題共有・興味喚起・学習の見通し・既習事項の確認 等

- ・本時（単元・題材）の課題や学習計画、前時までの学習内容、学習内容に関する資料等を確認
- ・各自が発見した問題や課題について、端末を通して共有
- ・ドリル型学習支援ソフトや学習履歴等を活用し、既習事項や本時につながる内容の確認 等

追究（求）する過程

情報収集・考えの整理・意見交流・表現（制作）・発表活動 等

- ・インターネット、写真撮影、音声録音、動画撮影等による情報収集
- ・デジタル教材や撮影した写真等を基に、自己の考えを端末に記入し、考えを整理
- ・共有ソフト等を活用した意見交流・共同制作・発表活動
- ・写真、音声、動画、文章作成、プレゼンテーション等、多様な表現方法を用いた資料や作品の制作
- ・プログラミングを基にした実験や表現活動
- ・他校や外部の専門家等と接続 等

まとめる過程

振り返り・情報共有・意見交流・発表活動 等

- ・まとめや振り返りを記録するなど、学習データを蓄積
- ・共有ソフト等を活用した意見交流・発表活動
- ・ドリル型学習支援ソフトを活用して適用問題に取り組み、学習内容の理解や定着の度合いを確認 等

「指導と評価の一体化」の充実

＜校内研修等で御活用ください＞

「はばたく群馬の指導プランII」ICT活用Version

URL http://www.nc.gunma-boe.gsn.ed.jp/?page_id=813



動画配信 「ICT教育イノベーション」オンラインシンポジウム

第1部 「ICTで学校が変わる」 期間限定配信 R3.1.15～5.31

第2部 「ICTで学校を変える」

第3部 「ICTで可能性を広げる」

URL <https://youtu.be/-SHFv1N8njA>



群馬の教職員スタートアップ動画 「ICTを活用した学び」

URL <https://www.youtube.com/playlist?list=PLEw1MzzXRoq-HJ8qK4lBdCCVSP-jnqd6T>

